

資料	No.
第199回神戸市 環境影響評価審査会	1

(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業
に係る環境影響評価手続について

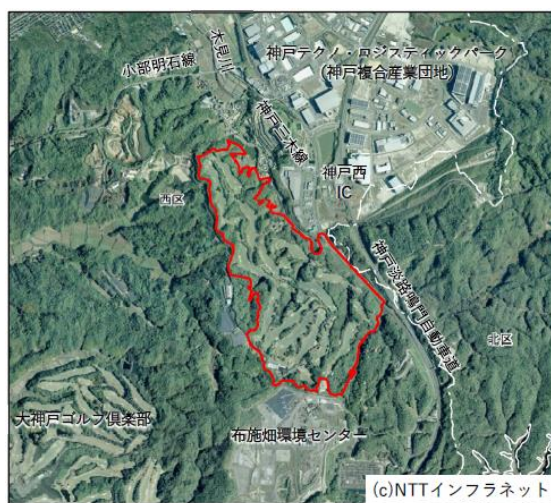
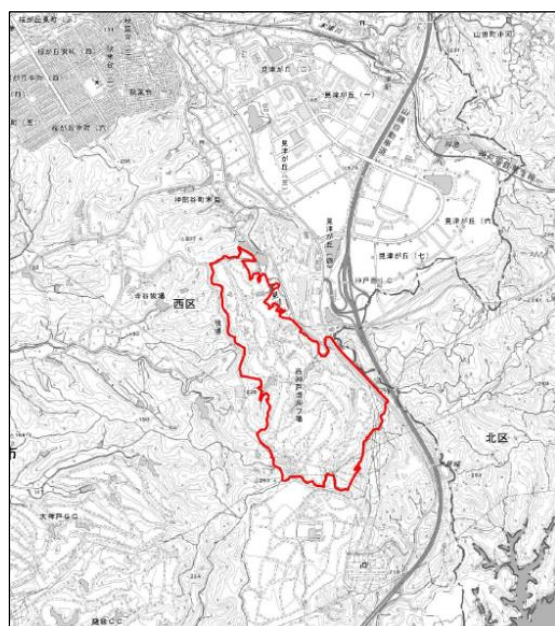
令和5年3月

神戸市環境局

(仮称) 西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る 環境影響評価書案手続について

1. 事業の概要

- (1) 事業者：神戸市
- (2) 事業の名称：(仮称) 西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業
- (3) 事業の位置：神戸市西区押部谷町木見
- (4) 事業の種類：工業団地の造成及び流通業務団地の造成
- (5) 事業の規模：全体面積 約 100ha
- (6) 事業の区分：神戸市アセス条例に基づく第1類事業



事業実施区域及びその周囲の現況

2. 評価書案手続きの状況

	事業者	神戸市
(1) 評価書案の提出・受理	令和5年3月6日(火)	(同左)
(2) 評価書案の縦覧及び 意見募集	—	令和5年3月10日(金)～ 4月24日(月)(46日間) 縦覧場所：神戸市役所 西区役所 西区押部谷出張所 西区櫛谷出張所 北区役所 縦覧者数：1名(3/22時点)
(3) 住民説明会の開催	①令和5年3月25日(土) 14:00～15:00 於：押部谷地域福祉センター ②令和5年3月28日(火) 18:30～19:30 於：櫛谷出張所	—
(4) 環境影響評価審査会	—	第1回審議：令和5年3月27日 (全4回予定)
(5) 市長意見書の作成期限 (評価書案受理日から150日以内)	—	令和5年8月3日(木)

3 審査会スケジュール(予定)

審査会	審議内容(予定)
第1回審議 (3月27日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 事業の概要説明 ・ 実施計画書に対する意見と事業者見解 ・ 個別事項の審議(大気質、騒音、振動)
第2回審議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別事項の審議(植物、動物、生態系、地球温暖化、廃棄物等、地域交通)
第3回審議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別事項の審議(水質、地形・地質、人と自然との触れ合い活動の場、景観、文化環境) ・ 住民意見についての事業者見解
第4回審議	<ul style="list-style-type: none"> (公述意見についての事業者見解) ・ 答申案の審議

環境影響評価手続の流れ（概要）

